

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第90回 鳥栖市都市計画審議会		
開催日時	平成31年1月30日	開催場所	市役所2階第1会議室
出席者数	14名	傍聴人数	4名
議題	(1)鳥栖市都市計画マスタープランの策定について（継続審議）		
配布資料	1 議案 2 議案説明資料		
所管課	(課名) まちづくり推進課 (電話番号) 85-3601		

第90回鳥栖市都市計画審議会会議録

- 1 開催年月日 平成31年1月30日(金)
- 2 開催時間 午前10時00分から午前11時10分まで
- 3 開催場所 鳥栖市役所 2階第1会議室
- 4 出席委員 指山清範委員 堤泰子委員
権藤結城委員 古藤敏子委員
能富素江委員 小石弘和委員
内川隆則委員 成富牧男委員
久保山博幸委員 飛松妙子委員
下田寛委員 山田隆則委員 ※石橋賢一氏代理出席
杉野朗委員 鈴木登美子委員
- 5 その他出席 鳥栖市 橋本市長
事務局 【企画政策部】石丸部長
(まちづくり推進課)
藤川課長 下川課長補佐 古澤係長、斉藤主査、安永主査
- 6 傍聴者 4人
- 7 審議会次第 (1) 委員の紹介及び辞令交付
(2) 市長挨拶
(3) 会長挨拶
(4) 議題の審議
諮問第102号 鳥栖市都市計画マスタープランの策定について
(継続審議)
(5) 企画政策部長のあいさつ
- 8 審議の結果 ・諮問第102号について、継続審議とした。
- 9 審議の概要 別紙のとおり

(別紙)

審議の概要

発言者	発言内容
開会【10:00】	
事務局	ご案内の時間になりましたので、ただ今より第90回鳥栖市都市計画審議会を開催いたします。 ○傍聴者の報告(4名) ○都市計画審議会委員の紹介 鳥栖市長よりごあいさつを申し上げます。
橋本市長	○あいさつ
事務局	次に会長あいさつに移ります。指山会長、よろしく願いいたします。
指山会長	○あいさつ
事務局	ありがとうございました。 次に議長の選出についてでございますが、鳥栖市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、『会長が会議の議長となる』とされておりますので、指山会長に議長をお願いしたいと思います。 指山会長、前の議長席へ移動をお願いいたします。
指山会長、議長席へ移動	
議長	議長を仰せつかりました指山です。よろしく願いいたします。 議事に入ります前に委員の皆さまにおかれましては、円滑な議事の進行にご協力をお願いします。 まず始めに、鳥栖市都市計画審議会条例第7条の規定により会議録への署名には権藤委員と小石委員をお願いいたします。 それでは、諮問第102号継続審議案件の「鳥栖市都市計画マスタープランの策定について」事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、都市計画マスタープランについてご説明いたします。 都市計画マスタープランにつきましては、昨年度から3ヶ年をかけて策定を進めております。これまで、問題点・課題の整理(案)、全体構想(案)を皆様にお示ししてきたところでございますが、昨年12月の橋上駅と自由通路による鳥栖駅周辺整備事業の断念を踏まえまして、今回見直しを行っております。 資料は、新旧対照表、問題点・課題の整理(修正案)、全体構想(修正案)を準備しております。 先ず、問題点・課題の整理(修正案)につきましては、昨年度取りまとめを行ったものでございますが、この中で、3ページの「市街地整備に関する問題点・課題」として、現況、「鳥栖駅周辺は、駅西側に住宅地、大型商業施設、商店街等が立地し、駅東側にはサンメッセ鳥栖、鳥栖スタジアム等の公共施設が立地しているが、東西市街地の連続性が高いとは言えず、市民の日常的な東西交流は限定的である」と記載しています。このことを踏まえまして、修正前では、「鳥栖駅周

辺において、鳥栖駅周辺整備による利便性の向上や東西交流の活発化が必要」との方向性を示しておりましたが、これを「鳥栖駅周辺において、中心市街地の賑わい創出が必要」と修正しております。またカッコ書きで、(東西市街地の連携強化については、鉄道高架連続立体交差化事業の白紙撤回及び橋上駅と自由通路による鳥栖駅周辺整備事業の断念を踏まえ、実現可能な方策を模索していくことが必要)と記載しております。

続きまして、全体構想(修正案)でございますが、こちら、「都市づくりの問題点・課題の整理」において、市街地整備の取り組みの方向性として「鳥栖駅周辺整備による利便性向上と中心市街地の魅力向上」を「中心市街地の賑わい創出」に修正しております。

また、「将来像・基本方針」において、「方針2 活力と賑わいのあるまち」の主な取組例として、修正前では、鳥栖駅周辺整備事業を念頭に「鳥栖駅を中心とした駅周辺の一体的な整備」を挙げておりましたが、文言の削除を行っております。

続きまして、昨年9月の都市計画審議会にお示ししました、分野別方針(修正案)でございます。この中で、6ページの「市街地整備の方針」になりますが、基本的な考え方として、修正前では、「本市の商業・業務機能が集積する鳥栖駅周辺は、鳥栖駅周辺整備事業による東西市街地の連携強化や鉄道利用者等の利便性向上を図るとともに、駅周辺に点在する施設間の回遊性を高めることによって、市の中心地として賑わいある拠点の形成を目指します。」と記載しておりましたが、これを「鳥栖駅周辺は、商業・業務機能をはじめとする都市機能の誘導とあわせて、駅周辺に点在する施設間の回遊性を高めることによって、市の中心地として賑わいある拠点の形成を目指します。」と修正しております。あわせて、「長年の懸案事項である東西市街地の連携強化については、鉄道高架連続立体交差化事業の白紙撤回及び橋上駅と自由通路による鳥栖駅周辺整備事業の断念を踏まえ、実現可能な方策を模索していく必要があります。」と文言を追加しております。

また、6ページ中段の(1)中心市街地(鳥栖駅周辺)に関する方針において、①鳥栖駅を中心とした駅周辺の一体的な整備を削除し、新たに①中心市街地の賑わい創出として、「中心市街地内の低・未利用地の有効活用や空き家等及び跡地の利活用に取り組めます。」、「東西市街地の連携強化や利便性の向上を図るため、実現可能な方策を模索します。」という項目を追加しております。また、修正前にも挙げておりました、施設間の繋がりを意識した歩行空間の確保や沿道景観の形成、ゲート機能(案内、二次交通、飲食物販など)の強化について、区域マスタープランにも同様の趣旨の記載があることから再度掲載しております。さらに、「弥生が丘地区の大型商業施設(鳥栖プレミアム・アウトレット)やJリーグサガン鳥栖のホームスタジアムである鳥栖スタジアムなど広域的な集客施設を中心市街地に誘導するため、街なかへのアクセスの充実や回遊軸の形成に努めます。」について、修正前では、中心市街地の賑わい創出の取り組み項目として記載しておりましたが、回遊軸の形成という内容を踏まえ、今回の見直しにあわせてまちなか回遊軸の形成の取り組み項目として整理しております。

続きまして、8ページの「交通体系の方針」になりますが、(3)公共交通に関する方針において、鳥栖駅周辺整備事業に伴う駅前広場の再整備を見据えて「鳥栖駅周辺整備事業により、鉄道とバスとの結節機能を強化し、乗継利便性の向上を図ります。」と記載しておりましたが、文言の削除を行っております。

以上が、問題点・課題の整理（案）及び全体構想（案）の見直しに関するご説明でございます。

次に、まちづくり座談会についてご説明いたします。

まちづくり座談会につきましては、都市計画マスタープランにおいて、地域にお住まいの方々のご意見をお聞きしながら策定することとしていることから、今回、市内8地区ごとにワークショップを行ったところでございます。

昨年10月から12月にかけて地区ごとに2回ずつ開催しておりまして、第1回は、地区まちづくり推進センターや鳥栖市役所で行い、第2回は、鳥栖商工センターにおいて、全地区合同で行いました。

開催に当たりまして、市内各戸への案内チラシの配布や各地区の嘱託員会等を通じて参加を呼びかけ、延べ141人にご参加いただいたところでございます。

座談会の進め方といたしまして、先ず、第1回では、地区の強み・弱みを出し合い、それを踏まえて、地区として目指すべき方向性について意見を出し合いました。第2回では、第1回で出された意見を項目ごとに整理し、より良い地区となるための具体的な取り組みについて意見を出し合い、それぞれが共感する意見にシールを貼り、地区のなかで重要度、優先度が高いと思われる取り組みを参加者と共有しました。

このようにして出された意見等を取りまとめたものが、まちづくり座談会結果（意見集約）でございます。この座談会を通じて、鳥栖地区から旭地区までの8地区それぞれ、地区の特徴や魅力、課題などを認識することができたと考えております。

先ず、鳥栖地区でございますが、商店街、フレスポ、ライフガーデンなど買い物環境が充実し、生活に便利な地区であるというご意見が多い一方で、生活道路や歩道の整備、通学路の交通安全対策などの道路環境が課題として挙げられております。また、重要度、優先度が高いと思われる取り組みとして、道路環境のほか、空き家対策、駅前の賑わい創出、雨水排水対策などが挙げられております。

続きまして、鳥栖北地区でございますが、市役所、文化・スポーツ施設、消防署などの公共施設が充実している一方で、空き家の跡地が駐車場になっていることを危惧しているとの声もあり、空き家対策、生活道路や歩道の整備、中央市場周辺の浸水対策などが課題として挙げられております。

続きまして、田代地区でございますが、歴史・文化財が多いこと、また、市内でも特に災害が少なく、安心して生活できる地区であるというご意見がありました。一方で、地区内のスーパーが撤退して買い物できないという生活利便性の向上や、道路・公共交通の充実に関する課題が挙げられております。また、地区内に日本語学校があることから、国際交流を推進すべきというご意見もありました。

	<p>続きまして、弥生が丘地区でございますが、土地区画整理事業により均整のとれた街区・街並みが形成されていること、年間550万人が訪れる鳥栖プレミアム・アウトレットが立地している一方で、鳥栖プレミアム・アウトレットのバーゲン時の交通渋滞や、公園や街路樹などの適正管理による街並みの維持などが課題として挙げられております。また、地区内に支所、郵便局、交番、ATMなどの機能がないため、そのような機能の充実といったご意見もありました。</p> <p>続きまして、若葉地区でございますが、市民の森など豊かな自然環境に恵まれており、地域資源の活用や更なる魅力アップが必要というご意見が多くありました。一方で、公共交通の充実、土砂災害対策などが、課題として挙げられております。</p> <p>続きまして、基里地区でございますが、JR鳥栖駅・田代駅、西鉄小郡駅、高速道路IC、国道3号など、交通アクセスの良さが魅力である一方で、市内8地区の中で人口が増えていないことから、人口減少への対策が課題として挙げられております。また、JR鹿児島本線や国道3号による地区の分断を感じている方もいらっしゃることから、地域コミュニティの充実という意見もありました。</p> <p>続きまして、麓地区でございますが、ホテルが飛び交う自然環境や新鳥栖駅という高い利便性が魅力である一方で、新鳥栖駅周辺の賑わいが少ないというご意見が多くありました。</p> <p>最後に、旭地区でございますが、朝日山公園や地区南側に広がる農地など自然・田園環境に恵まれている一方で、昨年7月の豪雨災害を受けた浸水対策、市中心部と連絡する公共交通の充実などの課題が挙げられております。</p> <p>これらのご意見等を踏まえまして、今後、地区別構想を作成していく予定でございます。なお、地区別構想の方針としましては、個別・具体的な取り組みアイデアまで落とし込むことは難しいと考えておりますが、地区にお住まいの方々の貴重なご意見でございますので、このような生のご意見を参考資料として掲載することも検討したいと考えております。併せて、まちづくり座談会の結果として、市のホームページに掲載したいと考えております。</p> <p>以上、都市計画マスタープランにつきまして、ご審議くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>はい、ただ今、諮問第102号について説明を受けました。</p> <p>この諮問第102号「鳥栖市都市計画マスタープランの策定について」、質疑あるいはご意見等がございます委員におかれましては挙手にてお願いいたします。</p>
委員	<p>鳥栖市における都市づくりの問題点・課題の整理（案）、全体構想（案）の修正を受け、1点お伺いいたします。</p> <p>市街地整備の取り組みの方向性について、「鳥栖駅周辺整備による利便性向上と中心市街地の魅力向上」から「中心市街地の賑わい創出」に文言が変更されるわけですが、今後、鳥栖駅周辺整備に関する事業は一切行われないと理解して良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>鳥栖駅周辺整備は東西連携方策の一つであると認識しておりまして、問題点・</p>

	課題の整理（修正案）や全体構想（修正案）の基本的な考え方の中で、実現可能な方策を模索していくことを今回お示したところでございます。
委員	そうであれば、修正後にも「鳥栖駅周辺整備による利便性向上」という文言は残すべきではないかと思えます。中心市街地の賑わい創出だけでは的が絞れないとを感じるわけですが、再度お尋ねいたします。
事務局	現時点では、「鳥栖駅周辺整備による利便性向上」について具体的な検討をできる状況にないということもございますので、模索という言葉を使わせていただいております。ご指摘いただいたように、具体的な検討を行う段階になれば、本マスタープランの改訂も必要になると考えております。現時点では、このような表現をさせていただいているということで、この点についてはお詫びを申し上げます。
委員	非常に理解に苦しむんですよね。市長がいらっしゃるからお聞きしますが、「橋上駅と自由通路による鳥栖駅周辺整備事業の断念を踏まえて、実現可能な方策を模索していく必要がある」と大幅に文言を修正されていますが、もともと東口の開設を含む鳥栖駅周辺整備事業で、市長は昨年12月3日に突然、橋上駅と自由通路による鳥栖駅周辺整備事業を断念すると表明されています。市庁舎の建て替えや次期ごみ処理施設の建設など大型事業が同時に工事に入り、財政の見通しが厳しくなることを理由とされておりますが、計画発表から5日後には撤回を発表されているわけです。市長は、断念の表明以降も、東口の開設や駅西側の複雑な交差点の改良は計画を大幅に見直しても諦めず努力すると自分の口で言われているんですよね。次期市長選で当選した暁には、県やJRにも再検討をお願いしたいとも言われ、新聞報道でもなされているわけです。そうすると、都市計画マスタープランをまた変更せざるを得ないではないかと思えますが、その点について見解をお願いします。
事務局	基本的に、この都市計画マスタープランは、20年先を見据えた計画ということで現在作っております。 鳥栖駅周辺整備については、関係機関との調整なども残っており、現段階で即刻動き出せる状況ではないと考えておりますので、現時点ではこのような表現でご理解をいただきたいと考えております。
委員	そのような考えで都市計画マスタープランを出されたら困るんですよ。このマスタープランをもう一回、全体的に見直して提出する必要があるのではないかと私は思います。
委員	続きのような話になりますが、なぜこのタイミングで都市計画審議会が開かれるのか。市長選挙後に都市計画審議会を開催しなければならないのであれば、その時点で開催しても良かったのではないかと思うわけです。わざわざ本日開催された思いをお聞かせいただきたいと思えます。
事務局	昨年度から策定を進めておまして、年度ごとのスケジュールを立てて進めております。やるべきことはきちんとやっていくということで、今年度、全体構想の素案を作り上げる必要があることから開催させていただいております。

	<p>基本的に、全体構想素案が出来上がっており、昨年9月、本審議会にもお示ししているという状況の中で、昨年12月の鳥栖駅周辺整備事業の判断が、全体構想素案としてお示ししていた部分に影響がございましたので今回変更させていただいております。</p> <p>また、昨年10月から12月にかけて開催いたしました、まちづくり座談会につきましても、本審議会にお諮りしたうえで、いち早く公表することが必要であると考え、今回開催させていただいたところでございます。</p>
委員	<p>都市計画というのは、ころころ変えていくべきものかという思いがするわけです。中長期的に計画を立てる為、都市計画審議会にて決定するという事だろうと思うんですが、その都度変えていくなれば、単に絵に描いた餅を並べるだけではないかという思いがいたします。</p> <p>いずれにしても、市長選挙が終わったらまた開催することになるだろうと思いますので、そういう意見を述べて終わります。</p>
委員	<p>私が言いたいのは早すぎるということなんです。もう少し中身の精査を行うべきではないのかと。</p> <p>聞くところによると、都市計画マスタープランの問題点・課題（修正案）の提出前に、庁内の鳥栖駅周辺整備推進本部会議が解散されているわけです。事実とすれば、どのような経緯で解散されたのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>昨年の12月27日に、鳥栖駅周辺整備推進本部会議は解散しております。</p> <p>鳥栖駅周辺整備を進めてきた前提というのは、橋上駅・自由通路を中心とした計画でした。その前提が事業判断の結果、崩れたことで解散したところでございます。</p>
委員	<p>意味合いがよく理解できない。委員の方々もよく理解できていないと思います。</p> <p>まちづくり推進課の中に鳥栖駅周辺整備推進室ができていますが、「室」自体をどのようにされていくのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>今後鳥栖駅周辺の整備をどうするかということについては、もう一度原点に戻って考えていく必要がございます。</p> <p>2月の市長選挙後に、委員の皆様からのご意見やご指摘などを踏まえて、どのような形で課題解決を行うのかを考えなければならないと思いますので、その中で、機構についても検討することになると考えております。</p>
委員	<p>そもそも都市計画マスタープランとは何かということなんです。</p> <p>私の認識では、鳥栖駅周辺の開発がスタートしたことで、都市計画マスタープランを描くことなしに鳥栖駅周辺だけをを進めるのはおかしい、きちんと都市計画マスタープランを作ってからやりましょうということで動いていると思っています。</p> <p>今回鳥栖駅周辺整備事業を断念したことで、駅周辺整備の文言が削除されていますが、駅周辺整備を進める・進めないは別として、削除された「鳥栖駅を中心とした駅周辺の一体的な整備」という文言は残すべき。事業を進めるかは別として、都市計画マスタープランの目標はしっかり残していくべきであると思います。</p>

	<p>ので、今回削除された項目については疑問が残ります。</p>
事務局	<p>これまで進めてきた鳥栖駅周辺整備事業については、一旦断念という事業判断がなされております。次善の策については、お示ししておりますとおり実現可能な方策を模索するしかない状況でございますので、実情を市民の皆様にもお示しすべきであると考え、このような文言を記載させていただいております。</p>
委員	<p>最初に、まちづくり座談会の開催について、延べ141名の市民の皆様からのご意見を計画に活かしていこうということで、大変なご苦勞があったかと思いません。</p> <p>それと、先ほどからお話があったおりました、都市計画マスタープランについて、鳥栖駅周辺整備事業を断念することによって、こうも計画が変わるものだなとお話を伺いながら認識したんですが、やはり、鳥栖駅というのは鳥栖の中心地でもございますので、ここが入っていないと都市計画マスタープランがきちんとできていかないのではないかと思います。</p> <p>お聞きしたいのは、市長の思いは新聞報道等で市民の皆様にも伝わっておりますが、執行部との温度差が非常にあるような気がします。都市計画マスタープランに鳥栖駅周辺整備を入れるためには、どれ位の時間がかかると考えているのかお聞かせください。</p>
事務局	<p>先ず、関係機関との協議をしていかなければなりません、その前に、市として青写真を作る必要があります。</p> <p>これまで、橋上駅と自由通路による計画を詰めておりましたが、それを一旦白紙にして、もう一度青写真からどういうことができるかということを庁内で固めなくてはならないと考えております。その後、関係機関に対して協議のテーブルについていただくお願いをしていくこととなりますので、時間については即答できないというのが実情でございます。</p>
委員	<p>平成31年度までが都市計画マスタープランの策定期間でございますが、20年後を見据えた計画になるのに、いつから始まるのか危惧しています。</p>
委員	<p>基里地区・田代地区で、歩こう大会が来月開催されるので下見をしたんですが、この資料にもありますとおり、3年ぶりにまわってみると、小さな商店が何店舗か閉店していました。今後どうやって高齢の方々が安心して生活していくことができるのか、買い物難民についてどのようなまちづくりを考えていくべきか、このマスタープランを通じてどのようなことをやっていけるのかが気になっているところです。</p>
委員	<p>地区別構想は、全体構想にぶら下がるものという位置付けで良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>各小学校区単位で策定する地区別構想は、全体構想にぶら下がるものと考えております。</p> <p>今回、まちづくり座談会の意見を通して、地区ごとに特徴があることを認識しましたし、課題も共有させていただきましたので、全体構想と整合を取りながら、どういった載せ方をするのかも含めて検討したいと考えております。</p> <p>また、説明でも申しましたとおり、参加者からの生のご意見に関しましては、</p>

	<p>参考資料等として都市計画マスタープランに掲載することも検討したいと考えております。</p>
委員	<p>都市計画マスタープランの全体像が、今後の方向性を出すためには数年かかるだろうと。一定の方向は出すんでしょうけど、今後を見据えたものを作っていくと更に3、4年くらいの時間を要するだろうということです。そこに紐づけられると、地区別構想も引きずられるのではないかと思うのですが、その部分の整合性についてもう少し説明してください。</p>
事務局	<p>都市計画マスタープラン策定は、鳥栖駅周辺整備のためではございません。 鳥栖駅周辺整備で行う事業として、橋上駅、自由通路の架け替えという前提がございまして、鉄道高架はできないということで、今回、都市計画マスタープランの策定に着手したところでございます。 市内8地区ございまして、鳥栖駅周辺整備が影響するのは、主に鳥栖地区、鳥栖北地区、基里地区です。まちづくり座談会においても、他の地区で鳥栖駅周辺整備事業についてのご意見があったのかと言えば、ほとんどありませんでした。 東西連携方策について現在模索という表現にしておりますが、これが具体的にになれば修正することになります。その際、地区別構想についても修正することになると考えております。</p>
委員	<p>総合計画と今回の都市計画マスタープランの関連性についてお聞かせください。</p>
事務局	<p>市の計画の中で、最上位の計画が総合計画です。 総合計画のまちづくりに係る分野に、今回の都市計画マスタープランがぶら下がっています。総合計画の中に土地利用計画がございまして、それに沿って、都市計画マスタープランを作成しています。 また、総合計画で進捗管理する事業も都市計画マスタープランに関係することになります。</p>
委員	<p>総合計画は、定期的に更新されているものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>総合計画は、前期・後期各5年の10年計画の中で、現在、後期計画が進められております。その都度更新しておりまして、現在の内容につきましては、変更に向けて調整中でございます。 大きな方針の変更はございませんが、その時々で何を重点的に行うのかということは変わってきます。何を重点的・優先的に行うのかということが、総合計画では色濃く出てくるものでございます。</p>
委員	<p>それをお聞きすると、都市計画マスタープランもその時々で変わっていくのも仕方がないことではないかと思えます。 まずは、3年間という策定期間で都市計画審議会も審議を行っていると思いますので、それに沿ってやっていっていただけたらと思います。</p>
堤委員	<p>まちづくり座談会結果の意見集約についてお尋ねします。 鳥栖北地区の「市街化の推進」について詳しく教えてください。</p>

事務局	鳥栖北地区は、地区全体が市街化区域でございます。都市計画法上、市街化区域が市街化を促進する区域という観点から、もっと市街化を促進するような施策があった方がよいのではないかという意見がありました。
堤委員	私は、農業委員会の立場として、農地を鳥栖市の土地利用計画の中に位置付けていただくということで、都市計画マスタープランでも田園ゾーンが位置付けられています。 市街地の中にも農地は残っていた方がよいのではないかという意味で、土地利用を考えるうえで、市街地の中に残っている農地は残していく。もちろん農業の担い手がいなくていけないわけですが、そういったところを含めて、田園ゾーンに限らず、市街地内の緑地という捉え方でまちの中にも農地を残していくことを盛り込んでいただけたらと思います。
委員	継続審議という形で進んでいます。今日も色々な意見が出ましたが、今日採決するわけではなく、最終的に策定された段階で採決するというところでよろしいですよ。
事務局	はい。
議長	他にご意見等ないようですので、諮問第102号の審議を終了いたします。 諮問第102号「鳥栖市都市計画マスタープランの策定について」は、継続審議とし、今後の進捗に応じて審議を行っていくこととなりますのでよろしくお願い申し上げます。 以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。
議長	他にご意見等ありませんか。 他に意見等ないようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。 円滑な議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。これにて、議長を降壇いたします。
事務局	指山会長、ありがとうございました。 本日予定しておりました議事が全て終了いたしましたので、最後に鳥栖市企画政策部長がお礼のごあいさつを申し上げます。
企画政策部長	○あいさつ
事務局	これをもちまして、第90回鳥栖市都市計画審議会を終了いたします。 ありがとうございました。
終了【11:10】	